平成２４年（フ）第３２７号
和歌山市西庄402―１　浮田住宅213号、住民票上の住所堺市南区城山台３丁４番110号
債務者　皮下　　敦
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９８５号
北海道江別市篠津567番地の１
債務者　高橋　和義
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４０号
三重県桑名市多度町戸津470番地20
債務者　水野　邦夫
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３０６号
堺市南区桃山台１丁５番４―301号、前住所奈良県生駒郡斑鳩町興留４丁目９番６号
債務者　フジイ接骨院こと　藤井　裕司
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３４３号
大阪府松原市高見の里６丁目22番17号
債務者　盛田　耕二
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３６３０号
札幌市中央区南２条西13丁目319番地　パシフィック南２条805号、住民票上の住所札幌市中央区南２条西13丁目319番地　パシフィック南２条607号
債務者　阿部　　稔
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９１７号
横浜市戸塚区前田町520番地１　ふれんでぃ東戸塚寮
債務者　坂本　健治
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桝井　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１１号
福井県坂井市春江町いちい野514番地、旧住所福井県坂井市丸岡町里丸岡３丁目７番地
債務者　児島　弘泰
１　決定年月日時　平成24年５月８日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前波　裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後１時
５　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２３１号
静岡県藤枝市東町15番10号　シャルム・イースト201号
債務者　石澤　規弘（旧姓新間）
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３号
大分市南津留19番３号　セジュールいけべ201
債務者　上野　忠道
１　決定年月日時　平成24年５月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生野　裕一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３６２号
大阪府富田林市久野喜台２丁目３番118―302号
債務者　美濃部文雄
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３９８号
大阪府河内長野市栄町31番８号
債務者　イーストインカンパニーこと　東内　誠
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２２０号
静岡市駿河区谷田10番29号
債務者　杉山　三男
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２２号
愛知県知立市東栄１丁目55番地
債務者　能見　茂俊
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
愛知県岡崎市中島中町４丁目５番地１　アイシン・エィ・ダブリュ六ツ美寮、前住所名古屋市中川区西日置町９丁目111番地　ニッコー寮Ｃ―501号
債務者　石飛　大輔
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　美奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５０４号
埼玉県上尾市二ツ宮734番地１
債務者　榊　健太郎
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　輝久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１０７号
福井市つくも２丁目８番４号
債務者　水口　秀則
１　決定年月日時　平成24年５月８日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係